



無料法律相談の お知らせ

- 日時：3月4日（月）
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線335）



行政書士 無料相談会の お知らせ

事前予約は不要です。

- 日時：3月10日（日）
午後1時～3時
- 場所：龍ヶ崎市市街地
活力センター「まいん」2階
- 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
- 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町
在住の行政書士数名

問 土井
☎080-8717-2226



2019 茨城国体・大会に募金で参加 しませんか？

5,000円以上の寄附をされた方には、記念品（オリジナルタオルとピンバッチ）を贈呈します！



- 募金の使途：「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の運営費用
 - 募金方法：県内の主な金融機関に専用の振込依頼書を用意しています。詳細は、HPをご覧ください。
 - 受付期間：10月31日（木）まで
- 問 茨城県国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課
☎029-301-5405
HP「茨城国体募金」で検索



下水道利用に ついてのお願い

～下水道は適切に利用しましょう！～
下水道は、家庭、事業場や工場からの排水を集めてきれいにし、川、海や湖へ返す施設です。しかし、使い方を間違えると、下水管の詰まりや処理機能が低下することがあります。

下水道は、自然環境や生活環境をより良くするための公共財産です。出来るだけ長持ちさせるとともに、皆さまが快適に利用できるよう、一人ひとりのご協力をお願いします。

●対策：調理くずについて
野菜や肉や魚のくずは、管が詰まったり、腐食する原因となるため水切りネットなどを利用し、ごみとして出してください。

油について
油は拭き取り、ごみとして出してください。

水に溶けない紙類について
水に溶けないティッシュや紙おむつなども詰まりの原因となりますので、ごみとして出してください。

問 役場都市建設課 下水道係
☎68-2211
（内線282・283）



『介護者のつどい』 のご案内

～介護者リフレッシュ日帰りバス
交流会のお知らせ～

『介護者のつどい』は、高齢者を介護している介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会、リフレッシュ企画を通して介護者同士が情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

3月の『介護者のつどい』では、介護者リフレッシュ日帰りバス交流会を開催いたします。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時：3月13日（水）午前9時
利根町保健福祉センター
出発（午後5時帰着予定）
- 場所：千葉県山武市および九十九里町方面（酒造工場、いちご農園等訪問予定）
- 申込締め切り日：2月27日（水）
- 参加費：実費（約2,000円程度を予定しています。）
- その他：詳細は、申込締め切り後にご連絡いたします。

問・申 利根町地域包括支援センター
☎68-2211
（内線348）



龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- 日時：3月2日（土）
午後1時30分～3時30分
- 場所：龍ヶ崎市民活動センター
（龍ヶ崎市馴馬2445）
- 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
- 主催：龍ヶ崎地方家族会
（ピア・かたつむり）

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬
☎090-5425-2236



茨城県ボランティア U.D. 監視員を 募集のお知らせ

「U.D.」とは「Unlawful Dump」の略で「不法投棄」という意味です。町内では、不法投棄の件数が増加しており、家電製品やタイヤ、建築廃材など悪質なごみが多く投棄されています。

このため、町内の不法投棄を早期発見して生活環境を守る、茨城県より委嘱される不法投棄の監視員を募集しております。不法投棄の防止および監視活動にご協力いただける方はぜひご協力ください。

- 募集対象：町内に在住する生活環境の保全に理解と関心をお持ちの方
- 活動内容：①通勤、散歩、ドライブ、買い物などの日常生活において、不法投棄の監視活動や啓発活動を行い、不法投棄や堆積土などを発見したときは内容を県南泉民センターへ報告していただきます。
②茨城県主催の研修会において、県内全体の不法投棄の現状を学びます。

- 任期：2年（再任可能）
- 募集期間：随時受け付けています。
- 持ち物：本人確認ができる物（免許証や保険証など）
- 申し込み方法：直接、役場環境対策課までお申し込みください。
- その他：申請の際に、**連絡先、生年月日、現在の職業**について聞き取りさせていただきます。

問・申 役場 環境対策課
☎68-2211
（内線252）



茨城県の特定最低 賃金改正のお知らせ

～もうチェックした？

最低賃金！使用者も、労働者も～
特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下記一覧表のとおり改正決定されました。

使用者と労働者が合意し、「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定最低賃金」が適用されます。

なお、次の（1）～（3）に掲げる者などについては、特定最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金（時間額822円）が適用されます。

- （1）18歳未満または65歳以上の方
- （2）雇入れ後6月未満で、技能習得中の方
- （3）清掃、片付けの業務に主として従事する方

問 茨城労働局賃金室
☎029-224-6216

特定最低賃金名	時間額
鉄鋼業	916円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	880円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	877円
各種商品小売業	849円

効力発生日：平成30年12月31日

お知らせ

～ information ～

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

申 … 申し込み先

☒ … メールアドレス



取手警察署 一日警察署長 募集のお知らせ

取手警察署では、子どものころから交通安全に関心をもってもらうため、新入学児童を対象に、一日警察署長を募集します。

●日時：4月5日（金）
午前9時～正午

●対象者：4月に町内小学校入学予定の児童

●定員：男女各1名

●内容：取手警察署での委嘱状交付式、署員に対する訓示、利根町役場での交通安全の啓発など（取手警察署から役場まではパトカーで移動します）

●応募方法：官製はがきに、①児童の住所②氏名（ふりがな）、③生年月日、④性別、⑤入学予定の小中学校名、⑥保護者の住所、⑦氏名、⑧電話番号を記入の上、ご応募ください。

●応募先：取手警察署
「一日警察署長」係
〒302-0017
取手市桑原955-1

●応募期間：3月1日（金）～
3月12日（火）【必着】

●当選発表：3月15日（金）午後3時に取手警察署1階ロビーで公開抽選を行います。後日、当選者のみに連絡いたします。

問 取手警察署 交通課 企画安全係
☎0297-77-0110